

平成23年1月21日 開会
平成23年1月21日 閉会
(臨時第1回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第22号

平成23年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年1月18日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成23年1月21日 午後1時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
2) 議案第2号 平成22年度大山町一般会計補正予算(第6号)
3) 議案第3号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)
4) 議案第4号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
5) 議案第5号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第3号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美 智 恵	岩 井 美 保 子
諸 遊 壊 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 3 年 1 月 2 1 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 1 月 2 1 日 午後 1 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例について

日程第 4 議案第 2 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 5 議案第 3 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 4 号)

日程第 6 議案第 4 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 7 議案第 5 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	教育長 ……………	山 根 浩
副町長……………	小 西 正 記	教育次長……………	狩 野 実
総務課長 ……………	押 村 彰 文	社会教育課長 ……………	手 島 千津夫
幼児教育課長……………	高 木 佐奈江	大山支所総合窓口課長…	岡 田 栄
学校教育課長……………	林 原 幸 雄	企画情報課長 ……………	野 間 一 成
建設課長……………	池 本 義 親	農林水産課長 ……………	山 下 一 郎
水道課長 ……………	坂 田 修	福祉介護課長 ……………	戸 野 隆 弘
観光商工課長……………	福 留 弘 明	保健課長……………	斎 藤 淳
人権推進課長……………	門 脇 英 之	総務課参事 ……………	酒 嶋 宏

午後 1 時 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） ただいまから本日の臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成23年第1回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番 野口昌作君、6番 池田満正君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定

いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） あらためまして、あけましておめでとうございます。本年も一年どうぞよろしく願いいたします。まず議長のお許しをいただきまして、このたびの豪雪につきまして少し時間を賜りたいと思います。

○議長（野口俊明君） はい、どうぞ。

○町長（森田増範君） ありがとうございます。まず昨年大晦日から元旦にかけて大雪、豪雪ということをごさいます、住民の皆さま方、そして議員の皆さま方には、大変ご心配をおかけしたものと存じております。特に、このたびの豪雪で、被害を受けられました方々に心よりお見舞いを述べさせていただきたいと思ひます。

また大山町の除雪の体制につきましてですけれど、大晦日31日早朝よりの町の除雪車のフル稼働ということでの取り組みをしておったところでもありますけれども、ただ降り続きます雪、その対応がたくさん雪が降り続くということの中で、十分対応ができないということをごさいます、1月1日新年、元旦になりましてから早朝、町の建設業協会の皆さん方にお力をいただいて、除雪機械のほうの作業依頼をいたしたところをごさいます。

しかし、それでも豪雪ということがありまして、正月2日にもフル稼働ということの中での対応になりました。それでもまだまだ十分な対応がしきれてなかったというのが、このたびの豪雪でございまして、大変住民の皆さん方にもご不安をおかけしたというぐあいに思っております。

特にわたしも行政におきまして、できる限りの対応はいたしたところをごさいますけれども、たくさんの電話での要望やお叱りや苦情もいただいたところでもございまして。

特に、豪雪という形の中で、除雪の対応あるいは停電での対応、あるいはまた国道9号線、1,000台を超える大渋滞ということでの関係者の皆さん方からの電話であったり、また1月の、正月の朝の7時の全国での放送ということもあつたりして、またそういったところでの反響での電話の対応ということで、職員非常に電話対応あるいはそういった豪雪の対応ということでフル回転をさせていただく中ではありましたが、まだまだ十分な対応ではなかったというぐあいにも反省いたしておるところであります。

そういった反省と検証をさせていただき、この経験をしっかりと今後の取り組みに生

かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。それと同時にこのたびの豪雪の対応の中で、住民の皆さま方特に、集落あるいは自治会、特に区長さんや自治会長さんを中心に集落の自治会の中で、共同で雪かき作業をしていこうということで、元旦早朝、早々からも取り組んでいただいたところでもございます。

そういった取り組みにつきまして本当に大山町、集落の力、自治会の皆さん方の底力を改めて認識をさせていただいたりしたところでもございますし、その支え合いの心であったり、助け合いの心、そういったものがこうした共同作業、共同での雪かき作業、特に集落内には、町の除雪車がなかなか入りきれないということでもございまして、集落の中での共同での除雪作業、支え合いのあるいは助け合いの取り組み、非常に心強く思っていますし、そのことを改めて皆さま方に感謝を述べさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。と同時に、この豪雪につきましては、改めて行政がこうした総括的な緊急事態に対応する、このことに限界があるなあということ、そして、また十分に応えきれないなということも認識をいたしたところでもございます。特に今後の取り組みの中で、現場からの早い、確かな情報の伝達、あるいは情報の確認、そういったものが本当に求められるということを感じ、重要性を痛感をいたしております。そのためにも集落内あるいは自治会内で取り組まれておりますところの村づくり、支え合い、そういったことの取り組みの強化、育成、特に防災あるいは今進めておりますところの村の健康診断、そういった事のテーマについて、もっと踏み込んでいく、踏み込んで取り組みを進めていくということを集落の皆さま方にも更に認識をしていただきたいなと思っております。

村づくりや、防災体制についての話し合いを更に重ね、あるいは進めていただきたいと思いますということをもたお願いを申し上げたいなと思っております。

このたびの豪雪によりまして農林水産業、あるいは観光商工業など地域の経済に大きな大きな被害が出ております。これに対しましては、先般も知事とまた同席をさせていただいて、国のほうへ激甚災害の要望もいたしてまいりました。しかしなかなかこの指定ということが、厳しい、難しいなという状況でもございます。県といたしましても、昨日、特に農林水産の関係のほうでも、復旧、災害復旧ということについての助成の説明会もされたりしてございまして、災害の復旧等についての取り組み、施策が講じられているところでもございます。私ども大山町におきましても、今回の豪雪に対する被害について、さらに支援を進めてまいりたいと考えております。

被害状況の把握に被災の当初から努めておりますし、助成の措置につきましても、このたびのこの本議会におきまして、提案をさせていただいたところでもございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

さらにこれからも新しく、被害や、等が判明する状況もあると思っておりますので、

このたびの議会ということに限らず、これからの臨時議会の中でも被害に対する支援、助成の補正予算等も計上させていただきたいというぐあいに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

このたびの豪雪につきまして、少し時間をいただき、話をさせていただきました。しっかりとまだまだ冬が始まったばかりでありますので、これからの長い冬の中で、取り組みをしっかりと行政もしてまいります。よろしくお願い申し上げたいと思います。

それではご上程をいただきました議案第1号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を述べさせていただきます。

職員の給与につきましては、人事院勧告に準じ、平成18年4月に給与構造の抜本的な改革を行っております。

この給与構造の改革の基本的な考え方は4点ありまして、一点目は地域ごとの民間賃金水準の格差を踏まえ、全体の給料水準の引き下げをおこない、民間賃金水準が高い地域では地域間の調整を図るための手当を支給すること。そして二つ目が、職員の士気を保ちつつ、能率的な人事管理を進めるため、年功的な給与上昇を抑制をし、職務・職責に応じた給料構造の転換をおこなうこと。そして三点目は、勤務実績をより適格に反映し得るような昇給制度、勤勉手当制度の整備。そして、四点目が在職期間の長期化に対応した人事管理の導入でございます。

これらの基本的な考え方をもとに、具体的な改革事項として、給料表の水準について、中高年層では7%引き下げることにより平均4.8%の引き下げを図ることになったところでありました。

本町におきましても、人事院勧告に従い給料水準を平均4.8%引き下げるとともに、職務・職責に応じた級に格づけするため給料表及び級別職務分類表を改正し、また、現在、人事考課を導入しつつあるところでもあります。

この制度の導入に当たっては、大幅な給料額の減額を避けるため、経過措置とし平成18年3月の給料額と新給料額の差額を現給保障として支給をいたしていたところあります。

この現給保障の廃止につきまして、職員組合に申し入れをしておりましたが、このたび合意が整いましたので、条例を改正するものございます。

現給保障の廃止に伴い、現在管理職の職員について、給料のカットを実施いたしております大山町職員の給与の特例に関する条例を廃止することといたしております。

なお、条例の施行の時期は平成23年4月1日といたしております。

また参考までにですけれども、現在の管理職の3%の給料カット、これが月で約30万円程度の減額であります。この現給保障額の廃止ということになりますと、月で約85万円程度の減額ということになります。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

ます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 若干質問させていただきます。今の説明でまあ元々その中高年の職員の方に関しては、18年の賃金改正で本来下がるところを現給保障をしていた部分をこのたび無くすということで管理職にあたっては、その削減額が管理職全体で85万円になると、ん…。

○議長（野口俊明君） 質疑は…。

○議員（7番 近藤大介君） ああ、すみません。まあ、というふうに理解したんですけども、そもそもその合併後ですね、町の財源不足を補うという意味も含めて、給与の全職員の3%カットも行われていました。で、今年の、一昨年ですね、一昨年の4月以降、3%カットがなくなって管理職の方だけ、3%カットが継続してあったわけですけども、今回の給与改正に伴ってですね、その管理職の方も給与カット3%も止めると、3%上がるというような格好になると思うんですけども、今後人件費の抑制という部分については、どういうふうに考えておられるのか。その辺についての説明を少しお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 経過の詳細につきまして、担当課長のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 今後の人件費の抑制はというご質問でございます。先ほど町長の説明の中にもありましたけども、現在管理職に行っております3%カットしたことによる減額は30万円でございます。これをこのたびの制度改正によりまして、現給保障を廃止することによって、新たな減額措置が85万円生まれてくると。現給保障を廃止することによって、85万円の減額になるということで、この人事院制度をきちっと、人事院制度に準じて、きちっと施行していくことによって、人件費の抑制を図れるものだというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） ということは、現行のまあ、今後その民間の賃金格差に変動がないと仮定した場合に、今の賃金水準で、適正であり、尚且つ町の財政を考える上でもその減額する必要はない、減額を検討する余地はないというふうな受け止め方がいいんでしょうか。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋 宏君） 総務課の酒嶋です。えーとですね、平成18年の給与改定の基準になっておりますのは、全国のですね、全国の地域のですね、給料水準を国のほうが調査しまして、先ほど4.8%の減額とっておりますが、これは当時、調べた当時ですね、東北・北海道地区が一番低くてそれを基準に4.8%下げております。で、当時、中・四国地区はだいたい2.4%、平均よりも低いということで、その一番低いところに合わせて給与水準が設定してあるということになっております。

で、国のほうはですね、あっ、国のほうじゃなくてその基準をベースに都市部につきましては、地域手当ということでその地域ごとに見合った給料水準、手当を上乗せていくという考え方でやっておりますので、現在の人事院の考え方としては、この給料水準にあったものが、民間の給料水準にかなり適合しているというふうに考えておりますので、本町としましても、そのような考え方で、この給料表で、にしたがって進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 人件費の管理ということについては、その行財政改革の根本の1つではないかというふうに思うんですけども、そういう意味では、詳細については、まあ参事さんに説明していただくのもやぶさかではないんですけども、まずもって町長の基本的なそのお考えというの、を是非その語っていただきたいというふうに思うわけですし、わたしが問題にしておるのは、当然その統計上の、統計上でみた地域内でのその行政と民間の格差ということも、あるいは水準ということもあろうかと思うんですけど、鳥取県西部であったり、大山町でのその給料水準の格差はいったいどうなのかと、どういうふうに町民から公務員の、役場職員の給料は見られておるんだろうかと。また一方では、その行財政改革ということでとらえた上で、その人件費の抑制というものにどう取り組むかということの、しても当然必要であろうかというふうに思うわけです。まあその中で今の総務課参事の説明では、その統計なりなんなりから見た上で、大山町の給料水準は妥当であるということであれば、もうそれ以上、そのまあせいぜい時間外の抑制することぐらいしか、人件費を見直す余地はないようなことになるわけですけど、それが町長のお考えだというふうに理解していいのかどうか。この点もう少し、あっ、もう少しというか、最後に答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。先ほど話が出ておりますように、行財政改革のほうからの答申もいただいております。特に

人件費ということになりますれば、給与の額ということもございますけども、人員、定数の、職員定数の問題も言及していただいたりしておるところでありまして、まあ今の職員の数を段階的に減じていくという提案もいただいておりますし、その取り組みもしていかなければならないというぐあいに考えております。

それからこの給与ということについてですけれども、先ほどらいからも話をさせていただいておりますように、現給保障というものがございましたので、まずこれを組合のほうと交渉させていただき、このたび廃止をするということの合意をいただいたというところでもあります。まあ現状の状況の中で、そのことをご理解をいただいているところでもありますので、この水準ということが、まず第一というぐあいに考えております。ただまあこれから先どのような状況になってくるのかということもございますので、その点についてはこれからの状況の中で判断をしていかなければならないというぐあいに考えますが、今の現状のこの現給保障ということでの現段階の大山町の水準ということで自分は理解しているというところでもあります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案2号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第2号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 上程いただきました議案第2号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第6号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入におきましては、普通交付税の追加配分、歳出におきましては、国の補正予算に伴います地域活性化交付金事業といたしまして「きめ細かな交付金事業」、「住民生活に光をそそぐ交付金事業」の配分が決定いたしましたことにより、町内公共施設の修

繕や町道などの維持修繕及び改良工事などに取り組む方針を決定いたしましたこと、また昨年大晦日から元旦にかけて発生をいたしました、豪雪災害に係る費用などの補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,698万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億9,737万7,000円とするものでございます。

第1表の歳入からご説明申し上げます。

第35款地方交付税1億3,496万1,000円の増額は、普通交付税の追加配分でございます。第55款国庫支出金は、2億4,095万6,000円の追加で、総務費国庫補助金において、地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」2億1,088万9,000円、「住民生活に光をそそぐ交付金」3,006万7,000円を新規計上いたしております。第60款県支出金は、4,288万8,000円の追加で、農林水産業費県補助金におきまして、豪雪災害に対する県の復旧支援事業費として、雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金4,281万3,000円、雪害漁船等復旧対策事業補助金7万5,000円を新規計上いたしております。

第80款繰越金は、4,810万円を追加いたしております。第85款諸収入は、7万5,000円の追加で、総務費雑入において総合賠償保険金7万5,000円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

歳出では、初めに「きめ細かな交付金」で取り組む事業につきましてご説明を申し上げます。「きめ細かな交付金」事業は、国が策定をいたしました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の趣旨に沿った、地域の活性化事業が対象となるものでございます。第10款総務費では、仁王堂公園遊具撤去及び新設工事費、また大山支所駐車場の整備工事費など、公共施設整備事業費9,200万円、投票所環境整備事業費150万円、第15款民生費では、社会福祉施設や人権交流センター、各地区の隣保館、児童館、保育所の修繕料経費などでありまして、福祉施設整備事業費1,300万円、人権交流センター等修繕事業費350万円、保育所環境整備事業費500万円、第20款衛生費では、診療所特別会計におきまして「きめ細かな交付金」事業、これを活用するための繰出金として3,400万円、第30款農林水産業費では、農道側溝・路肩等整備事業費1,100万円、農産物処理加工施設改修事業費370万円、第35款商工費では、観光案内看板等整備事業費1,000万円、観光交流センター改修事業費800万円、第40款土木費では、道路修繕事業費2,750万円、道路改良事業2,200万円、町営住宅修繕事業費520万円であります。また第45款消防費では、防火水槽の設置費として、防災対策事業費600万円、第50款教育費では、小中学校、各地区の公民館、名和学校給食センターの修繕経費などでありまして、小学校環境整備事業費840

万円、中学校環境整備事業費 1, 660 万円、公民館修繕事業 1, 300 万円、体育施設等修繕事業費 630 万円、学校給食センター改修事業費 1, 130 万円を新規の計上いたしておるところであります。

次に、「住民生活に光をそそぐ交付金」で取り組みます事業につきましてご説明を申し上げます。

この事業は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった、地方消費者行政、あるいはDV対策・自殺予防等の弱者対策、図書館の経費などが対象となるものでございます。第15款民生費では、地域の日常的な支えあい活動の体制作りを進めるための事業費として、小地域保健福祉活動支援事業費 221万5,000円、保育所図書購入費 100万円、第50款教育費では、小中学校、図書館の改修経費など、小学校図書館環境整備事業費 922万6,000円、中学校図書館環境整備事業費 427万4,000円、町立図書館環境整備事業費 2,500万円を新規計上いたしております。

また豪雪災害に関する経費でございますが、第30款農林水産業費で、雪害園芸施設等復旧対策事業補助金 8,562万6,000円、雪害漁船等復旧対策事業補助金 15万円、第45款消防費で、備蓄品の補充費用など、雪害対策事業費 2,169万6,000円を新規計上いたしているところでございます。

またそのほかのものといたしまして、第40款土木費で、除雪に対する経費 1,300万円なども追加をいたしております。

次に「第2表繰越明許費補正」であります。このたびの地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」、そして「住民生活に光をそそぐ交付金」を受けての事業を翌年度に繰越し、平成23年度予算と合わせて執行していくことといたしているところでございます。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 午前中の全員協議会でも説明がありましたが、歳出8ページの30款農林水産業費の中の雪害園芸施設等復旧対策事業、これについて今一度、どういう事業なのか、詳細をご説明ください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 補正予算の詳細につきまして、担当課長のほうからこれより直接述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） このたびの予算の内訳でございます。ハウスの被害に対しまして、県と町とで事業費の3分の1ずつというところでの補助金をしておりまして、その金額が7,886万6,000円、それから梨棚の復旧、撤去費等、梨の関係に関わります予算が650万円、それと家畜の避難、あるいは避難のための輸送費等につきまして26万円という内訳でございまして、で、今回の予算の中には、牛舎等の復旧費用はまだ含まれておりません。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今回の事業の中には、その牛舎等の復旧等はまだ入っていないということですが、まあハウスの全壊、半壊などで7,800万程度を見込んであるということですが、例えばその個人的にですね、損害保険でありますとか、共済関係、保険金がそこに補填されるような事案も中にはあるかと思いますが、そういった時にはどのような対応を取られるんでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） このたびの被害の補助につきましては、復旧費からその共済金、まあ伯耆農業共済の関係でございすけども、その共済金を差し引いた額の3分の1が県、3分の1が町ということで対応してまいります。ただ共済に入っておられない方につきましては、今の現行の制度の中では、共済金相当額ということで、復旧事業費の中から4割を差し引いた額の残った部分について3分の1ずつ県と町とで補助をするという制度になっています。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解しました。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーとですね、歳出のほうの総務費の第10款第5項のところ、先ほど町長のほうからですね、仁王堂公園の遊具の撤去工事、新設というようなお話がありましたけど、これはあそこの遊具を全面的にですね、撤去されて改修されるのか、まずそのへんをお聞きしたいと思います。

○大山総合窓口課長（岡田 栄君） 議長、大山総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 岡田大山総合窓口課長。

○大山総合窓口課長（岡田 栄君） 杉谷議員の質問にお答えいたします。ただいま仁王堂公園のあの遊具は、複合遊具と言いまして、1個1個、何ていうんですか、独立したものではありません。1つの遊具はいろんな、アスレチックですとか、全部つながっている遊具でありまして、どれかを壊して後は残すというようなことはできません。ですから、今私どもの考えとしては、あれを全部撤去いたしまして、新しい遊具を設置

すというふうに考えております。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） えーとですね、あの仁王堂公園の遊具というのはですね、この頃、春の遠足の学校・保育所の定番でして、特に大山町の子どもたちも利用しますし、米子のあたりからもね、たくさんの子どもが来ます。また、土日となれば、親子、あるいはおじいさん、おばあさんと一緒になって来てですね、大変な賑わいのあるところですよ。まあそういう中で、木製の遊具ということですね、まあ木ということで、非常に柔らかみのある、非常にいい遊具だなと、わたし自身思っております。で、今後これをですね、まあ新しくするとおっしゃったわけなんですけど、こういう木製のですね、遊具に今後されるのか、それともまあこの頃いろいろそういう遊具の会社が出しています金属製とか、どういう遊具を想定されておりますでしょうか。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） 議長、大山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 岡田大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） お答えいたします。まず、第一番に安全面を重視するという、それからですね、周囲の景観を十分考慮したいと思っておりますので、今の予定といたしましては、木製というふうな方向で考えております。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議員（３番 大森正治君） 議長、３番。

○議長（野口俊明君） ３番、大森正治君。

○議員（３番 大森正治君） ２点質問したいと思いますが、１点目は、先ほどもありました雪害対策についてです。８ページの部分ですね。先ほど農林水産課長から説明があったとおりのようなんですけども、わたしがちょっと手に入れました県のほうからの対策事業によりますと、野菜、他にもね、補助があって対策事業があって、野菜わけあり商品販売促進対策事業の中に、例えばこれ白葱とか、ブロッコリー等が品目としてありますけども、これに対する補助も補助率が２分の１以内で県費が５０万ほどあるんですけども、これら大山町でもブロッコリー、白ねぎの被害が相当出ているわけなんですけども、これからさらに拡大するということも可能、十分考えられるんですが、これについての今回の補助というのが無いようなんですけども、これについてはどう今後対応されるのか、お聞きしたいですし、それから２点目としまして、同じページの農業施設運営費の中の物品購入費として、農産物処理加工施設の中の改修事業として３２０万円あるわけなんですけども、工事費が５０万円、これについてももう少し詳細を説明してください。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まずはじめのわけありの商品の関係でございますけど

も、これにつきましては、わけあり商品をどんどん売っていくというPR、あるいはそれに伴う旅費等につきましては、農協が自主主催の事業でやられる場合に、県が2分の1補助をするというものでございまして、そういったものだけの補助ということになっておりますので、町のほうとしては、これについては、補助は考えておりません。

それから農産物の加工所のほうの工事でございますけども、検査関係の細菌等の検査、簡易検査をあそこで実施をしておりますけども、今は事務所の中でしております、そういったところでは検査がやりにくいという面がございまして、今回通路部分に一部部屋を作って、その検査室を独立させたいという思いで工事費をあげております。以上です。あつ、備品につきましては、ハンバーグとかコロケ、そういったものの成形器の購入とそれから合わせまして、梱包する機械の2つを購入するようにしております。以上です。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員の質問の中で、わけありの関係について少しだけ話をさせていただきたいと思います。

既に報道のほうでもなされていると思いますけども、来週24日月曜日ですけれども、特にこの西部の管内でありますところの特産品であります白ねぎ、ブロッコリー、これの雪害に対するPR、あるいは販売対策ということで、大阪のほうで、市場の事業者の方のほうで会議をもってこういった知事も、それからわたしも同席をさせていただいて、あるいは農協のほうからのそれぞれの部会の方々、JAの役員さんも一堂に会して、こういった取り組みを進めたりしております。こういった予算に、たぶんここに充当されるものではないのかなと思っております。それから補足ですけれども、大山のPRということもございまして。これも知事も先頭になって、旅館の関係の風評キャンペーンということも「鳥取県元気ですよ」という取り組みをもって、大阪の駅のほうでのキャンペーンをされます。わたしも「大山元気ですよ」ということでこのキャンペーンにも出席してまいりたいというぐあいに今考えておるところであります。以上です。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） ただいま農林課長のほうから答弁があつて共済のことがちょっと若干あつたようですけれども、さつという説明の中でですね、ちょっとわたしの勘違いかあるいはちょっとよく理解できなかったんですけれども、先般県政要望があつてですね、いわゆる県のほうとしては、共済金を抜いてその中から額を、残った額で調整していくんだというようなことで、いわゆる共済が入って、共済金を支払って、まあ今回のハウス等があつた場合に助成が来るといふ方と、入らなくて来るといふ形になると不公平があるんじゃないかと、いわゆるせつかく共済金払ったのに、その人がそ

れを抜いてしまって、残りの額しか入らないやと、それから払わなくてもいい人、あっ、払ってない人がどかんともらえるというのは、非常にちょっと不公平があるんじゃないかというような話があったわけですけど、まあ現代的には、そういうことが行われる、今後はそれをちょっと検討するという話の二本立てがあったように聞いておるんですけども、この今答弁があった話が、スーっと言われたもんですけ、それはどういう、現在ある結局、共済金をさっぴいて、残りを補助していくんだというような答弁で理解していいんですか。

それから逆に言やあ、今後とは、国あるいは県にいろいろとそういうことを要望していくんだというような、ちょっと2点について再度お聞きしたい。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） あの、ただいまの件でございますけども、現時点では、県の制度といたしましては、共済金が出る方については、復旧費から共済金を差し引いた額が補助対象基本額になります。その率を掛けたもので補助をしていくという制度でございます。ただまあ町といたしましても、共済金が、共済に入っていない方については、復旧費の4割を差し引いたところ、残った6割についての率を掛けたものが、補助金ということで、共済に入っていない方と、入っている方の復旧費に対する自己負担の割合というものが、非常に大きくなる、差が開くということがございまして、共済金については、今の実態といたしましては、ハウスの共済金については、特に微々たるものでございまして、全体復旧費の1割5分から2割もならないような共済金しか出ないにも関わらず、共済に入っていない方については、一律4割という今制度ですので、そういったところで、入っていない方について、まああまりにも負担割合が大きいという状況にありますので、そのへんにつきましては、県のほうにそういったところについての見直しはしていただけないかという話は今進めておりますけども、それについてまだはっきりとしたことは出ておりません。ただ、現時点で今県のほうが発表しております制度としては、4割を差し引くということになっております。以上です。

○議員（16番 鹿島 功君） 了解。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その件につきましてわたしも非常に共済に入っておられない方に対しての負担が多いなということを感じておりまして、実はこの件についても、西部総合事務所のほう農林局のほうにも、実際に農家の皆さん方の現状はこうなんですよということを踏まえて要望させていただいたり、それから昨日も実は、県のほうにも、西部町村会長と同席をさせていただいて、特に大山町は被害も大きいということもありますので、同席をさせていただいて、県知事のほうに直接、こういう必要がありますということでの地元の声としてつながらせていただいたりして、検討是非ともお願いしたい

などということはさせていただきました。ただまあ、それが通るかどうかということについては、今一生懸命訴えさせていただいているところでありまして、県のほうで検討されているのではないかなと思っております。結論については、まだ伺っておりません。現状はそういうところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介。

○議員（7番 近藤大介君） 2点お尋ねをいたします。まず、最初に、議案でいくと8ページの、今も話題になっています雪害に対しての支援でございますけれど、本当に大変大きな被害が出ておるところでして、で、まあ町のほうからいただいた資料でいけば、特にブロッコリーなどについては、今現在の集計で約1億5,000万の被害が出ていると。で、今後の天候によっては、この被害額はまだまだ拡大するかもしれないという、そういう状況があるわけです。で、ビニールハウス等施設に対しての支援は、今も議論があったとおりのわけですが、その聞くところによるとその、例えばブロッコリー農家では、たくさん作っておられるところでは、200万、300万ぐらいの減収になるんじゃないかという話も聞いております。で、そういった被害に対しての支援という部分では、今の町からの提案では、借入金をした場合にその借入金不足の2分の1を上限15万円の範囲でまあ利息の補助を行うよという部分しかないわけですが、まああてにしておった200万、300万がなくなるということは、本当に大変なことだと思います。

例えば、社協、社会福祉協議会などとも連携をしながら、義援金等を確保してですね、そういった規模の大きいところでのその作物被害については、被害額のせめて1割ぐらいを見舞金として出せるような支援はできないものか。そういった部分については、検討がされたのか、今後されるお考えはあるのかなのか、ということについてお伺いしたいのがまず1点目でございます。

それから次2点目ですが、予算書でいくと7ページ目でございます、民生費にかかる部分です。国からの交付金で、地域活性化の関係の交付金の中で、住民生活に光をそそぐ交付金事業ということで、今回補正の予算も組んであります。町長の説明ではこれまで大事な分野でありながらなかなか光が当たってこなかった、主に福祉関係のところに関して使ってごせということで、国からおりてくる交付金でありまして、この説明わたし最初に受けたときには、真っ先にどういった部分が大山町の中で光が当たってこなかったかなと思ったときに、ぱっと頭に浮かんだのは、光徳子ども学園のことが頭に浮かびました。それぞれいろんな事情で、親御さんの下では生活ができない子どもを預かる施設でございますけれども、そういったところに何らかの予算的な支援ができるんじゃないかということの提案をさせてもらったんですけれど、まあ今回の予算の中では、そういった部分がまあ反映されていないわけです。どういった検討がされたの

かどうかということについてお尋ねいただきたい。以上2点、答弁お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員の最初のブロッコリーの関係のほうについてわたしのほうから答えさせていただいて、もう一点については担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

まず、義援金ということと同時に被害を受けておられるところの生産農家へのバックアップ、補填という話でございますけれど、義援金につきましては、ご案内のように、今、県のほうが窓口を設けてやっておられるという現状がございます。まあ大山町として取り組むかどうかということについては、少し時間をいただいて検討させていただきたい、まあダブることがいいのかどうかということもございますので、検討させていただきたいと思いますが、補填ということについては、今現在のところでは、出荷をまずしていただくということ、それからまあ雪の中で本当に大山町の場合、海岸線から中山間のへんまでありますので、特に広域農道から上辺り、あるいは下もそうですけども、そのへんの雪の積雪がいつこう融けてブロッコリーがこう顔を出してくるのかなということが大きなポイントになろうかなと思っておりますけれど、雪害の中での取り組みは、部会を中心にしていろいろと検討させていただいているところでありますので、その状況を、現状を見守らせていただきたいなと思っております。少しでも雪が出て、雪が融けてブロッコリーが出荷ができるということになりますれば、JAのほうの部会でも、とにかくお客さんのある相手、本当に待っておられる状況でありますので、規格品を少し小さくしてでも、そのニーズに応えられるように販売対策をとっていこうと、品質が若干こういろいろばらつきがあっても、それなりの対応をしながら取り組んでいこうということで協議を進めておられるところでありますので、そういった状況をまず見守らせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。議員さんのほうから光を注ぐ交付金について、光徳子ども学園への支援の内容のものが創設できないかというご提案だったということでお聞きしまして、当方で検討させていただいた経過がございます。検討の経過を今求められましたので、ここで説明をさせていただきます。まず光徳子ども学園の、というこの施設の趣旨でありますけども、保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上の擁護を要する児童を入所させてこれを擁護し、あるいは退所した方に対する相談、自立のための支援を行う施設でございます。

この施設への入所措置は、都道府県知事でありますので、県が措置決定をするというものであります。さて、この施設の運営なり、設備に掛かる経費でございますけども、

まず運営に掛かる経費につきましては、措置者であります県が対象者の生活費及び施設の事務費を支払うということになっておりますけれども、この運営費についての市町村負担はございません。

次に、施設の整備に関する経費でございますけれども、整備にあたりましては、国なりあるいは県の補助金の制度がございます。その他の補助制度もございますけれども、いずれも市町村の負担があるものではございません。光徳子ども学園は、大山町の町内にございますけれども、広域的な施設でございますので、先ほど述べましたとおり、特に大山町がこの施設に経費をするという公理的な理由がございません。

したがって、少なくとも交付金事業として、町が主体となつて行う事業が考えられなかったということでございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介。

○議員（7番 近藤大介君） 光徳子ども学園がですね、まあ大山町にあるけれども、まあ児童福祉法に基づいて作られた施設で、広域の施設だという話、まあもちろんそのとおりだと思うんですけども、何かしらわたしその話をうかがっておって、自分の中で違和感があるというかね、あるんですけども、というのがですね、児童福祉法によって、措置されて施設で面倒見られるわけですけども、当然基本的には、必要最低限の予算しかなかなか掛けられませんし、そういった中で子どもの聖域にとってですね、本当に十分な環境が得られているかということ、わたしは必ずしもそうではないんじゃないかというふうに思うんです。で、おっしゃるように、その広域の施設であって、恐らくその施設を出られた後、ほとんどの子どもたちは、たぶん大山町外に行くんだらうなど、県外にも行くんだらうなどというふうに思うわけですけど、ただ忘れてはいけないのは、全部の子どもではありませんけど、この施設に入ってる子どもたちの多くは、18歳までこの大山町にいます。大山町で育つ子どもたちなんです。というふうに思うわけですし、で、これが国の交付金の性格上、制度上ですね、国・県にそのまあ照会した結果、そういう目的にの用途は認められませんよということであれば、これは止むを得ん話ですけども、まあそういった照会をかけて、国・県に対して照会をかけた結果なのかどうか、ということの確認が一つと、先ほど言ったように、大山町で育つ子どもたちであるわけです。ふだんなかなか行き届いた、なんちゅうですかね、教育だったり家庭環境も得られない恵まれていない子どもたちですから、こういったときに何かしらの手当があってもいいんじゃないかなというふうについての見解と2点、すみません、お願いします。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） お答えをいたします。まず、国・県に照会をしたかと

いうことでございますけども、照会はしておりません。先ほど申し述べましたような検討の中で、町が交付金事業を使って行う事業としては、まあ考えられないものだという判断をいたしましたので。あの若干でも可能性を感じましたらもちろん照会いたしますけども可能性がないというふうに判断をいたしましたので、照会はいたしておりません。

次に、大山町で育つ子どもたちに町として何らかのものがあってもよいのではないかというご見解はもちろんおっしゃるとおりかと思っておりますけども、今回の場合、この交付金事業での検討の中では不可能であるというふうに結論したしだいでございますので、よろしく願いいたします。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 同じく8ページでございますが、農業施設運営費というところで、工事請負費としてですね、50万上がっております。これは明細を見ますと施設において食品衛生検査のための専用スペースということでございますが、あれだけきちんとしております加工所にですね、50万でどのようなスペースを作られるかということをお伺いしたいと思います。

それからその同じくその下の部分で320万あがっております。備品購入で、これは真空パックの機械でございます。これは日持ちさせるためにだいたいわたしたちは、加工品を真空パックしておりますが、あそこの加工所で作られたものは、即売のじゃなくって、日持ちさせるためにされるのか、それとも今まで作ったものがストックしてあるというような話を聞いております。どんどん売るんじゃなくて、ストックするために使われる真空パックなのでしょうか、お伺いいたします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 一点目でございますけども、今までは事務所の中で検査をしておりましたけども、その事務所の中ということで、衛生的といいますか、検査に支障もきたすではないかということで、事務所と作業所間の通路がございます。その通路の一部を仕切るといって形でドア等を付けて、仕切った形での部屋を独立した部屋を作るということでまあ50万程度でできるではないかということをお伺いしております。

また真空パックにつきましては、今現在ある機械が、真空パックするのに、大変時間が、1つするのに30秒ぐらいですか、掛かるということで非常に効率が悪いという中でちょっと大きめなものの真空パックでもって効率的に作業が進むような形のものを導入したいということでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案3号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第3号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 上程いただきました議案第3号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、平成22年度の国の補正予算が成立したことを受け、「地域活性化交付金事業」いわゆるきめ細かな交付金でございますが、これの本町での取り組みを早急に実施するため、提案するものでございます。

この補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,677万2,000円とするものでございます。

第1表の歳入からご説明申し上げます。第30款繰入金3,400万円の増額であります。これは地域活性化交付金を全額充当いたします。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。第5款総務費3,400万円の増額であります。その主な内容は、名和診療所感染症外来整備に係る工事請負費1,680万円、名和診療所のデジタルX線撮影装置、画像転送装置や大山口診療所の全自動血球計数器などの備品購入費1,590万円でございます。

第2表「繰越明許費」でございますが、今回の補正予算の全額を繰越する予定で計上いたしております。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします

す。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案4号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第4号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第4号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由の説明を述べます。

本案の主な補正内容は、今回の豪雪により下水道の中継ポンプ等が被災したため、緊急に修繕する必要があり、修繕費を追加するものでございます。

既定の歳入歳出の総額にそれぞれ70万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億967万6,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第25款繰入金70万円の増額は、事業費の増加によるものでございまして、一般会計からの繰入金でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第5款事業費第10項農業集落排水事業費70万の増額の内訳は、豪雪により上万地区が停電し、上万下水道中継ポンプ場の汚水が制御盤に流入し制御盤が被災したもので、この修繕費に20万円。また、豪雪により国信溜池中継ポンプ場の引込柱が折損したため、制御盤を含めて修繕する必要があり、この修繕費が50万円でございます。これで、議案第4号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案5号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第5号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議案第5号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由のご説明をさせていただきます。

本案は、年末年始の豪雪により、Dネットをご利用いただいております一部の家庭で引込みケーブルが断線もしくは垂れ下ったために、その復旧事業にかかります所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,787万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第20款繰入金の500万円は、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。次に歳出につきましてご説明いたします。

第5款総務費の増額は、ケーブルの復旧に要する修繕費125件分500万円を増額するものでございます。

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） このたび大雪で、大変まあケーブル等が切れたということでございますが、この期間中にですね、よく聞いた話なんですけれども、まあいわ

ゆる修理せないけん場所ができたときにですね、いち早くするというか、責任を持ってというのは、どこなのかという、ちょっと責任のことについてお伺いしたいと思います。たとえば、中電の電柱に折りをしてかけてある、あるいは町の持ち物である、町は中海テレビに委託がしてある、というような中ですね、そのへんのところ、まず町であればまあ間違い、何とか言っていられるだろうと思うですけれども、たとえば中電あるいは中海とか、そういうところであった時にどうも、うちじゃないというような断り方がされたというようなことも聞いておりますんで、そのへんのところもう一度明確なちょっと答弁を聞いてですね、住民の皆さんにお知らせ願いたいと思いますんで、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 光ケーブルの関係でございますけども、これは町の所有物でございますから、一義的に町の責任で対応させていただくということでございます。以上でございます。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） 最終的には町であるということは充分、その持ち物であるということは分かるんですけども、今の質問はですね、例えば町が工事するわけじゃないんですわね、直接に。で、緊急、垂れ下がったり切れたりすると、早く直してもらいたいというのが、住民の皆さんで、町に言っておけば、まあ間違いないだろうということ、それは分かるんですけども。一時も早くということになった場合にですね、直接、中電でもいいですし、いわゆる中海でもいいですつというような話を聞いた経緯もあるんですけども。だからもし切れ下がった場合にはもう直接町に言ってくださいと、もうその中電だ、中海だ関係ありません、特に町に言ってくださいということでもいいんですか。それから素人では、多分ケーブルだろうと思って判断するけれども、行ってみたら現実には電線だったりあるいは電話線でだったりあったりというようなこともあろうかと思えますわね。そういうことを想定されての住民のそういう話だったでないかなどは聞くわけですけど、そのへんのところがね、明確でない。当然町がしたケーブルですから、町は責任はあるということは、こりゃあ誰でも分かるわけですけど、現実的にどの線かって分からないというような一般の人があった時にですね、あるいはその対処の仕方がですね、早ならんと、たとえばよけあった時に、今回の場合、よけあるわけですから、早くならん、町もちがあかんけ、なら中海あるいは中電というような話もなっていっただんじゃないかなと思うんですけども、そのへんのところをですね、手続上そのへんの段階あるいは今いったようなことがあった場合を、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 線が切れた時に、そのどこの線か分からんっていうことがあるかと思いきや、あらゆる場合に取りあえず町に連絡をしていただきますと、そこからそれぞれに連絡を取らせていただくという格好にさせていただくのが一番きちんとした格好ではないかと思っています。
- 議員（16番 鹿島 功君） 了解。
- 議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。
- 議員（5番 野口昌作君） このケーブル125件ですけどもね、だいたい場所としては、部落っていうですか、だいたいどの辺りがよけ切れたという状況になりましたか。
- 企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間一成君） 集落の関係ちょっと充分に把握しておりませんが、地区的に言いますと中山地区が7件、名和地区が67件、大山地区が38件というふうなことでございました。名和地区につきましては、特に御来屋の辺りに被害が集中しておるような状況でございました。以上でございます。
- 議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。
- 議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから、議案第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- 〔賛成者起立〕
- 議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣について

- 議長（野口俊明君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。会議規則第119条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、大山町の行政課題について調査を行うもので、この件につきましては、平成22年12月の第10回定例会において、議員派遣の議決をしましたが、視察先の一部に変更を生じたため、再度提案するものがあります。

まず1番目の目的であります。現在大山町では、体験型・交流型・滞在型の観光交流産業を、スポーツツーリズムとして推進する構想があります。これは、「夕陽の丘神山香荘」を中心とする地域休養施設を活用して、鳥取県フットボールセンターを整備することにより地域の活性化を図ろうとするものであります。このサッカー場整備計画を調査・研究するため、既に整備された各都道府県フットボールセンター等を行政調査するものであります。

2番目の派遣場所ですが、兵庫県洲本市・和歌山県上富田町・奈良県田原本町・大阪府堺市であります。

3番目の期間ですが、平成23年2月9日から2月10日までの2日間であります。

4番目の派遣議員であります。議員全員であります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成23年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 野口 昌作

署名議員 池田 満正